マスクと手指の消毒液の品不足解消に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

、スクと手指の消毒液の品不足解消に関する質問主意書

に対しましては、 ターネット上においてマスク等の転売が散見される現段階においては、なじみにくい」「マスクの る緊急措置に関する法律で、 私は二月七日の予算委員会で、 厚生労働省及び経済産業省から業界団体に増産の要請を行」っているとの答弁であった。 マスクを特定物資に指定すべきと申し上げたが、 マスクの価格高騰を踏まえ、 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに関す 衛藤大臣からは 品薄状態 イン

期だとして国民にマ 二月二十五日に新型コ スク の着用や手指 口 ナウイルス感染症対策 の消毒をお 願い の基本方針が決定され、 しているにもかかわらず、 この一、二週 市中には 間 が 7 スクも手指 非常に重要な時 \mathcal{O} 消

それから二十日経った現在においても、

店頭でのマスクの品薄状態は全く解消していない。

毒液も、

ほとんど出回っていない。

今指定しないでいつ指定するのか。 る法律を発動 この状況におい て、 7 ス 依然として政府は、 クや手指の消毒液を特定物資に指定することは時期尚早との立場を維持する ただちに指定し、 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに関する緊急措 売渡しの指示などを行って、 インターネット 置に関う -を使用 \mathcal{O} か。

しない高齢者などもマスクや手指の消毒液を店頭で入手できるよう、

手を尽くすべきではない

か。

厚生労

働省や経済産業省が増産や輸入に尽力しているとのことだが、あらゆる政策を総動員するという総理の指

示に対して、 衛藤大臣は消費者保護の観点から全く応えていないのではないか。

二 インターネット上では、消費者庁がプラットフォーマーに改善指導したとする二月二十六日以降もな お、マスクや手指の消毒液の商品本体の価格は抑えつつも、 法外な送料を設定する転売の手口が横行して

いる。しかも送料の文字が小さく薄い色で表示されるなど、 消費者が認識しにくい表示となっている。 国

家の緊急事態において、政府はこのような状況を看過していてよいのか。

右質問する。